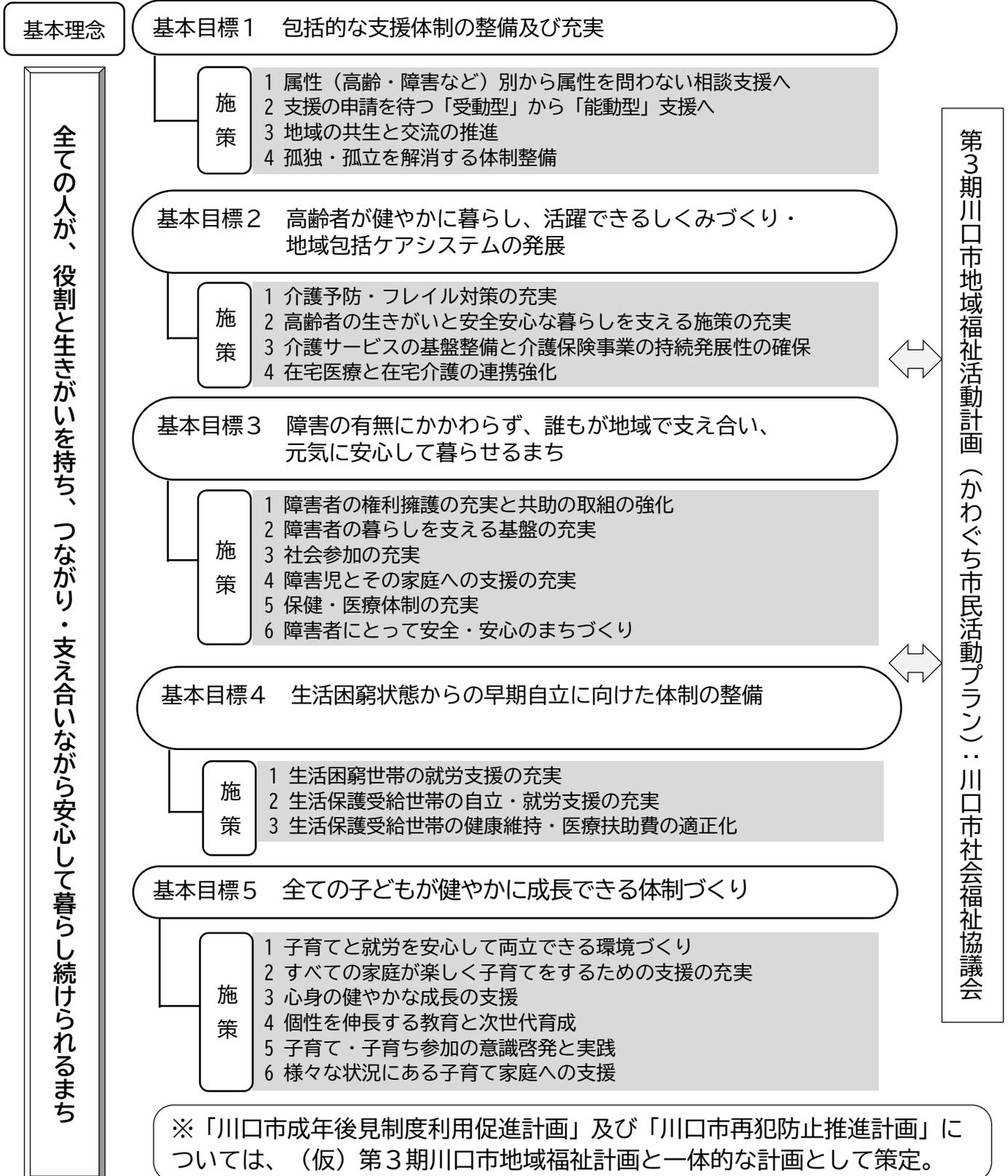


# 本計画の施策体系

資料3-1

本計画の施策体系は次のとおりです。川口市社会福祉協議会が策定する第3期川口市地域福祉活動計画（かわぐち市民活動プラン）と連携した地域づくりに取り組みます。



※第3期川口市地域福祉活動計画（かわぐち市民活動プラン）

川口市社会福祉協議会が策定する計画で、地域の住民や団体が主体となって、地域問題の解決やより良い地域づくりを目指す行動計画。

地域福祉を推進するには、行政が策定する「地域福祉計画」と社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」がお互いに作用し合う必要がある。

《第3期川口市地域福祉活動計画の重点目標》

目標

孤立防止

活動方針

人材育成

居場所づくり

ネットワークの  
強化・構築

